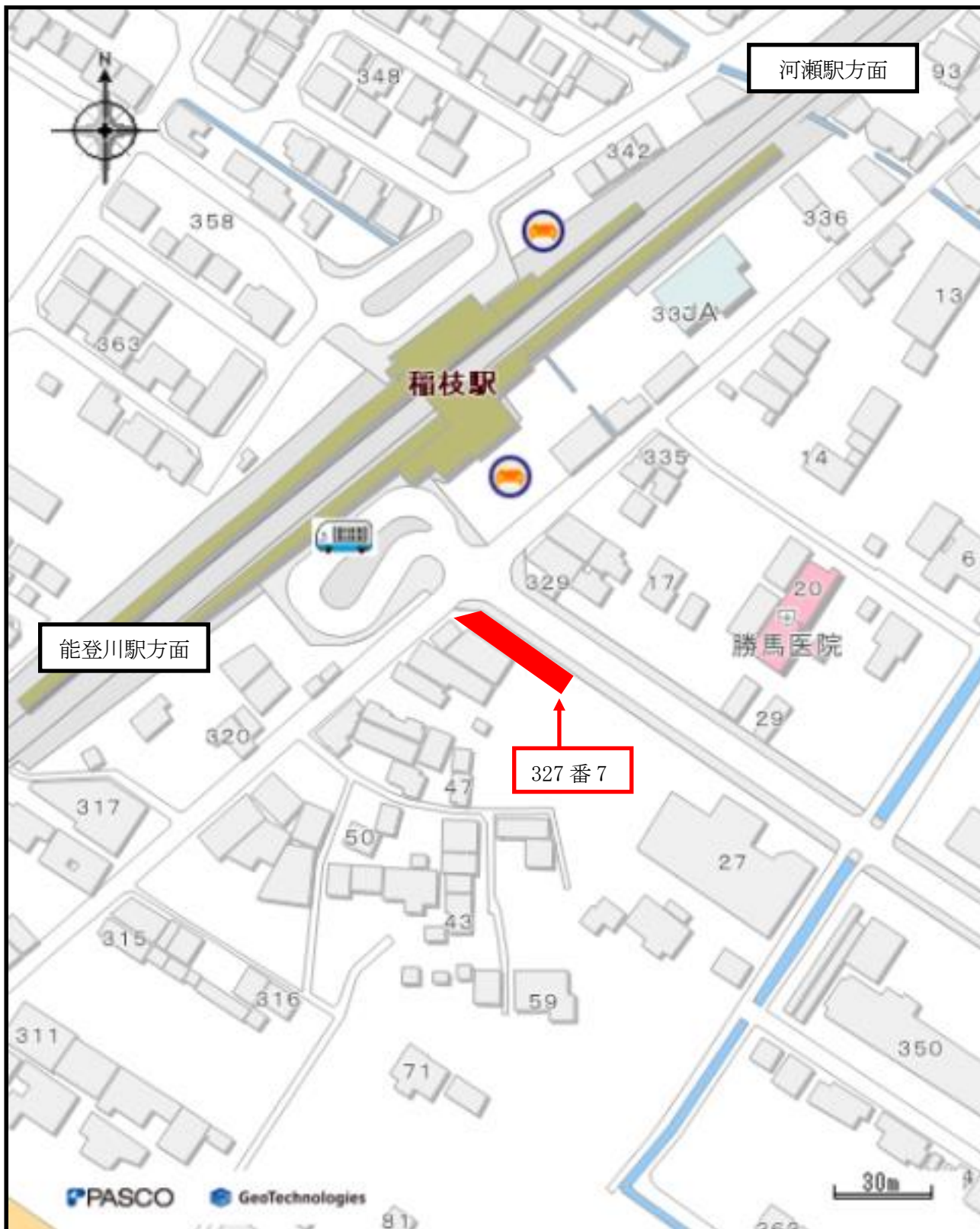


# 物件調書

物件番号	1	所在地	彦根市稲枝町字甲田 327 番 7		
面積	登記：191 m <sup>2</sup> 実測：191.07 m <sup>2</sup>		地目	雑種地	
予定価格（最低売払価格）			9,330,000 円		
接面道路の状況	北側：幅員約 16m 稲枝停車場線(建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号) 西側：幅員約 8m 稲枝駅前線(建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号)				
法令等による制限	市街化区域 近隣商業地域（建ぺい率：80%・容積率：200%） 建築物：市街地景観ゾーン、屋外広告物：第 6 種地域				
私道等の負担に関する事項		負担の有無	無		
供給処理施設状況	区分	利用可能な施設	配管等の状況		事業所名 (参考) 電話番号
	電気	関西電力(株)	関西電力(株)に、ご相談ください。		関西電力(株) 0800-777-8810 コールセンター
	ガス	都市ガス	前面道路配管…無 大阪ガス(株)に、ご相談ください。		大阪ガスお客さまセンター 0120-8-94817
	上水道	市営水道	配水管 …有 給水管 …無 給水装置 …無		彦根市上下水道部上水道工務課 0749-22-2648
	下水道	公共下水道	下水道本管 …有 ø200 下水道取付管…有 ø150 公共汚水ます…有		彦根市上下水道部下水道建設課 0749-22-5232
現地までの交通機関	鉄道	JR 琵琶湖線 稲枝駅 約 0.06km			
備考					
<p>1 建築にあたっては、彦根市都市政策部建築指導課（0749-30-6125）でご確認ください。</p> <p>2 一定規模を超える建築物、工作物および広告物等を計画される場合は、彦根市景観条例および彦根市屋外広告物条例に基づく手続きが必要となります。詳細については、彦根市都市政策部建築指導課（0749-30-6125）でご確認ください。</p> <p>3 官公署等との距離：彦根市立稲枝東小学校：約 0.60 km、彦根市立稲枝中学校：約 1.80 km、彦根市役所本庁舎：約 9.90km</p> <p>4 現状有姿での売買となります。</p> <p>5 地上ならびに地下に残存する構造物等があった場合も撤去、移設等はいりません。 ※地震により想定される震度や液状化の状況および大雨等による浸水想定については、市ホームページ、県ホームページにてご確認ください。詳細については彦根市市長直轄組織危機管理課（0749-30-6150）へお問い合わせください。</p> <p>6 境界確定状況等については彦根市総務部有財産管理課(0749-30-6114)までご連絡ください。 ※この物件調書は、<u>入札参加者が現地を確認される上での参考資料</u>です。申し込まれる前に、<u>必ず現地をご確認ください</u>。また、<u>土地利用制限等については、あらかじめ各自で関係機関（課）にご確認ください</u>。</p>					

# 位置図

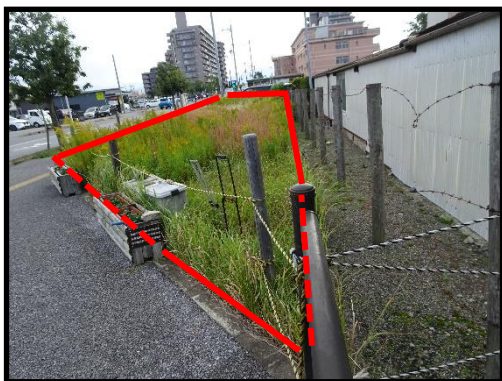
(彦根市稲枝町字甲田 327 番 7)



○俯瞰図



写真①



写真②



写真③



写真④



## 物件調書

物件番号	2	所在地	彦根市稲部町字大山田 91 番 10		
面積	登記：395.01 m <sup>2</sup> 実測：395.01 m <sup>2</sup>	地目	宅地		
予定価格（最低売払価格）		17,720,000 円			
接面道路の状況	西側：幅員約 6m 稲部彦富線（建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号）				
法令等による制限	市街化区域 市街化区域 近隣商業地域（建ぺい率：80%・容積率：200%） 建築物：市街地景観ゾーン、屋外広告物：第 6 種地域				
私道等の負担に関する事項	負担の有無	無			
供給処理施設状況	区分	利用可能な施設	配管等の状況		事業所名（参考） 電話番号
	電気	関西電力(株)	関西電力(株)に、ご相談ください。		関西電力(株) 0800-777-8810 コールセンター
	ガス	都市ガス	前面道路配管…無 大阪ガス(株)に、ご相談ください。		大阪ガスお客さまセンター 0120-8-94817
	上水道	市営水道	配水管 …有 給水管 …無 給水装置 …無		彦根市上下水道部上水道工務課 0749-22-2648
	下水道	公共下水道	下水道本管 …有 φ200 下水道取付管…有 φ150 公共汚水ます…有		彦根市上下水道部下水道建設課 0749-22-5232
現地までの交通機関	鉄道	JR 琵琶湖線 稲枝駅 0.13km			
備考					
<p>1 建築にあたっては、彦根市都市政策部建築指導課（0749-30-6125）でご確認ください。</p> <p>2 一定規模を超える建築物、工作物および広告物等を計画される場合は、彦根市景観条例および彦根市屋外広告物条例に基づく手続きが必要となります。詳細については、彦根市都市政策部建築指導課（0749-30-6125）でご確認ください。</p> <p>3 官公署等との距離：彦根市立稲枝東小学校：約 0.38 km、彦根市立稲枝中学校：約 1.7 km、彦根市役所本庁舎：約 9.70km</p> <p>4 現状有姿での売買となります。</p> <p>5 地上ならびに地下に残存する構造物等があった場合も撤去、移設等はいりません。 ※地震により想定される震度や液状化の状況および大雨等による浸水想定については、市ホームページ、県ホームページにてご確認ください。詳細については彦根市市長直轄組織危機管理課（0749-30-6150）へお問い合わせください。</p> <p>6 境界確定状況等については彦根市総務部公有財産管理課(0749-30-6114)までご連絡ください。 ※この物件調書は、<u>入札参加者が現地を確認される上での参考資料</u>です。申し込まれる前に、<u>必ず現地をご確認ください</u>。また、<u>土地利用制限等については、あらかじめ各自で関係機関（課）にご確認ください</u>。</p>					



# 位置図

(彦根市稲部町字大山田 91 番 10)



# 現場写真(稲部町)

(令和6年11月22日撮影)

## ○俯瞰図



写真①



写真②



写真③



写真④

